

	確認書類	備考
成年後見人	<p>登記事項証明書(写し)</p> <p>または</p> <p>審判書(写し)〔※〕</p> <p>または</p> <p>審判確定証明書(写し)〔※〕</p>	<p>◆ すべての法律行為の代理権・同意権(日常生活に関する行為を除く)が付与されている場合。</p> <p>◆ 要介護等認定申請書の同意欄の「代筆者署名」の署名は、成年後見人が記載する。</p> <p>【記載例】 本人署名      本人氏名  代筆者署名      成年後見人氏名  (続柄)              成年後見人</p>
保佐人 補助人	<p>登記事項証明書(写し)と代理権目録(写し)</p> <p>または</p> <p>〔 審判書(写し)〔※〕 と 代理行為(代理権)目録(写し) 〕</p>	<p>◆ 付与されている代理権によって、取り扱いが異なるため、代理権目録にて、代理権の内容を確認する。</p> <p>➔ 要介護認定の申請に関する記載があるもの。</p>
任意後見人	<p>または</p> <p>〔 審判確定証明書(写し)〔※〕 と 代理行為(代理権)目録(写し) 〕</p>	<p>※任意後見人の場合は、任意後見監督人が選任されていることが必要。</p> <p>【記載例】 本人署名      本人氏名  代筆者署名      保佐人等氏名  (続柄)              保佐人等</p>

※法務局での登録が未登録の場合のみ。